

地域医療再生計画の自己評価(案)について

【評価の視点】

<計画の進捗管理に関すること>

- ・事業が計画どおり進捗、又は医療課題の解消が計画どおり着実に進展しているか。
- ・事業の効果を客観的に示すことができるか。
- ・事業で掲げた目標を達成できているか。(できる見込みか。)

<事業の内容に関すること>

- ・総事業費に対する基金の投入割合は適切であるか。
- ・市町村や関係団体など地域から公平性に欠けるなどの指摘を受けていないか。
- ・事業者の契約の手法や価格等は妥当であるか。
- ・事業は効率的(費用対効果)に実施されているか。
- ・設置された機器や設備がきちんと稼働しているか。
- ・医療機関の建て替え整備は、地元住民を含めた説明をきちんと行っているか。
- ・必要性の低い事業が含まれていなかったか。(要望もなく事業を縮小・中止するなど)
- ・有識者会議からの指摘が計画に反映されているか。

<総合評価(事業全体)に関すること>

- ・地域の医療関係者、地域住民との情報交換や都道府県医療審議会等の活用など、関係者が互いに情報を共有し計画が円滑に推進される体制が構築されているか。
- ・毎年度、当該目標の達成状況を評価する体制はできているか。(地域の医療関係者から必要に応じた意見を聴取しているか。)

【自己評価の手法】

- ・上記の評価の視点に立って総合的に判断して「S、A、B、C、D」の5段階評価とする。
 - 「S」= 目標を大幅に上回った成果が上がっており(予定)、上記の評価の視点についても高く評価できる。
 - 「A」= 目標を上回った成果が上がっており(予定)、上記の評価の視点についても評価できる。
 - 「B」= 概ね計画どおり進捗しており、上記の評価の視点についても概ね妥当である。
 - 「C」= 計画どおり進捗しておらず、大幅な改善が必要である。
 - 「D」= 目標を達成できる見込みがなく、中止する必要がある。

・それぞれの事業を5段階で評価し、都道府県において分類した「医師・看護師等確保対策」、「救急医療対策」、「周産期医療対策」、「小児医療対策」、「がん対策」、「精神科医療対策」、「へき地医療対策」、「在宅医療対策」、「医療連携」、「災害医療対策」、「その他」ごとに、総合的な評価を5段階評価で実施する。また、都道府県の全体の計画に対する評価についても実施する。

評価にあたっては、その評価に至った理由についても記載する。

・併せて、施策分類ごとに総合的に最も評価の高い事業を選定し、自己評価が高かった理由を記載する。また、総合的に最も評価の低い事業についても選定し、その理由や対策を記載する。

【自己評価の活用】

- ・特徴的、他地域で参考となるような事例を紹介。